

# 美浜町教育大綱

令和3年3月

福井県美浜町

## はじめに

近年、人口減少・少子高齢化、情報化、グローバル化の進展など、社会情勢は急速に変化しており、それを取り巻く家庭環境や教育環境も大きく変化しています。地域においては、核家族化が進行し、地域ぐるみの活動や近所同士のつきあいが希薄化し、学校においては、いじめ、不登校などが増加し全国的な問題となっています。

私たちは、どのような時代にあっても、町の未来を託す子どもたちが、豊かな心と自主性や社会性を備えた自立した人間へと成長することを望んでおり、学齢期の子どもたちには「生きる力」をしっかりと身に付けさせるとともに、必要な時に必要な支援を行う体制を整えることが重要であると考えます。学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの成長を守り育てていく地域の教育力を高め、美浜に住んでいることに誰もが自信と誇りを持って活躍でき、一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりが必要と考えております。

この度、これまでの教育大綱が期間満了を迎えるにあたり、総合教育会議において協議を行い、町の教育行政に係る課題について検証し新しく改定を行いました。大綱で定めるそれぞれの事業においては、「地域愛」を原点として、子育てや教育環境の充実、地域コミュニティの推進を図るとともに、町民誰もが学びたいときに学び、スポーツを楽しみ、芸術文化に親しむなど、生涯を通して自ら学ぶことにより「地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとつづくり」を目指して一層の教育行政を推進してまいります。

令和3年3月

美浜町長 戸嶋 秀樹

# 美浜町教育大綱

## ○ 策定の趣旨

町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、町長が定める美浜町の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針として、平成28年2月に美浜町教育大綱を策定し教育施策を推進してきました。

今期の教育大綱は、更なる教育行政の振興を目指して、これまで5年間の教育施策の評価や新たな教育ニーズへの対応を見極めながら、今後5年間に講ずる目標や具体的な施策について定めるものです。

## ○ 対象とする期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## ○ 基本理念

地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとづくり

「この町で子どもを育てて良かった」、「この町の学校で学べて良かった」、「この町に住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めていくために、生涯にわたって学ぶ環境を整え、豊かな人間性と社会性、地域への愛と誇りを育み、自分の夢や希望に向かって自らの可能性を伸ばしていくことができる「ひとづくり」を目指して教育を推進します。

## ○ 基本目標

基本理念の実現に向けて、以下の7つの基本目標を掲げ、それぞれの施策の推進を図ります。

### 1 生涯学習の推進 *～共に学び合う学習環境づくり～*

全ての町民が充実した生涯を送り愛があふれ住むことが誇れるまちをつくるために、生涯にわたって学べる機会やその成果を活かせる環境づくりを推進します。

### 2 学校教育の充実 *～個性を伸ばし夢を育てる教育～*

特色ある教育を推進し、学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みます。

### 3 社会教育の充実 *～地域コミュニティ及び町民の自主活動の推進～*

町民が主体的に地域を学び、地域課題の解決に向け協力し行動できるひとづくりや環境づくりを進め、地域力を高める取組を推進します。

### 4 生涯スポーツの推進 *～誰もが親しめるスポーツの推進及び健康・体力の増進～*

誰もが、いつでも、どこでも、気軽に楽しめるスポーツを推進し、町民の健康と体力増進を図ります。

### 5 町民文化の創造 *～なびあすを拠点とした芸術文化の推進～*

芸術や音楽、多彩な文化芸能に触れる機会を提供し、幅広い世代の町民が参加し楽しめる文化活動の活性化を目指します。

### 6 歴史文化の伝承 *～歴史を学び、活かすふるさとづくり～*

郷土の誇りとなる伝統文化や歴史資源の魅力を発信するとともに、町民が、学び、育み、次の時代へ大切に継承していく環境づくりを目指します。

### 7 人権尊重への取り組み *～互いの人権が尊重される町の実現～*

子どもから大人まで、あらゆる場を通じて人権について正しく理解し考える機会を提供し、一人ひとりの人権を尊重し認めあうことのできる人づくりを目指します。

## ○ 重点施策

第五次美浜町総合振興計画（後期基本計画）の優先施策（情報化社会の推進、地域力向上など）を取り入れるとともに、新たな教育ニーズに対応した以下の重点施策に取り組みます。

### 基本目標 1 生涯学習の推進

- (1) 各世代のニーズに合った学習機会の充実
- (2) 生涯学習推進の核となる人材の育成
- (3) 多様な媒体を活用した生涯学習情報の提供

### 基本目標 2 学校教育の充実

- (1) 学力・体力の向上と豊かな心の育成
- (2) ICTを活用した教育環境の充実・強化
- (3) 生活リズムの向上といじめ・不登校対策
- (4) エネルギー環境教育の充実
- (5) 地域愛学習の推進

### 基本目標 3 社会教育の充実

- (1) 公民館を活用した地域コミュニティの推進
- (2) 魅力ある図書館づくりの推進
- (3) 教育と福祉が連携した切れ目のない子育て支援の充実
- (4) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

### 基本目標 4 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツを通じた町民の健康・体力の増進
- (2) スポーツ施設の適切な管理と利用促進
- (3) 各種スポーツ団体の組織強化

### 基本目標 5 町民文化の創造

- (1) 若者から高齢者まで幅広い世代が参加できる事業の推進
- (2) 町民による芸術文化活動の活性化
- (3) 子どもの文化事業の推進

## 基本目標 6 歴史文化の伝承

- (1) 郷土の歴史・文化・景観の保全と継承
- (2) 重要遺跡や歴史資料の調査研究
- (3) 多様な媒体を活用した郷土の情報発信

## 基本目標 7 人権尊重への取り組み

- (1) 生涯を通じた人権教育
- (2) 啓発活動による人権意識の向上